

<研究ノート>

19世紀におけるヨーロッパ統合構想の展開

—ヨーロッパ統合運動をめぐる文献史覚え書 (1)—

山本武彦

はじめに

- 1 ヨーロッパ統合運動前史
- 2 サン・シモンの統一構想
- 3 マッチーニと青年ヨーロッパ党
- 4 ヴィクトル・ユゴーのヨーロッパ合衆国論
- 5 プルードンのヨーロッパ連邦論

はじめに

73年1月1日を期してヨーロッパ共同体 (European Community, Communautés Européennes, Europäischen Gemeinschaft) は、イギリス、アイルランド、デンマークの3ヵ国を加え、2億5,400万の人口からなる拡大共同体として新たな歴史のページを開いたが、経済同盟化を果たしたのちも、関税一括引下げ交渉や国際通貨制度改革をめぐる多国間交渉などですでに立証されているように、今や国際経済上の重要な交渉単位として、また国際政治上軽視することのできないアクターとして、米・ソ・中・日とならぶ5極の1つにまで数えあげられるほどの実力を備えるにいたった。そればかりか、昨年10月パリで開催された拡大EC9

ヵ国首脳会議では、1980年までに経済通貨同盟の完成と政治統合の実現＝単一政治共同体の創設について合意に達し、米・ソ支配の2極システムに付属する下位体系^{サブ・システム}としての“ヨーロッパ”の地位から、国際政治過程で米・ソ・中と対等の発言力を確保しつつ第三世界にまで政治的影響力を浸透させうる能力をも備えた、大システムの地位へと飛躍しようとしている。しからば、このようなECの驚異的な発展を促した秘密はどこにあるのであろうか。多極構造の定着とともに地域主義的傾向が強まりつつある国際環境のなかで、世界の関心が、“20世紀における荘大な実験”“第2のルネッサンス”と呼ばれるECの統合運動の行方に注がれるのも理由のないことではない。

しかし、発足以来15年間にわたる発展の歴史の裏では、政治統合＝ヨーロ

ッパ合衆国 (the United States of Europe) の建設を志向する理想主義的な潮流と国家主権の維持に固執する傾向との間に、激しい対立・抗争が繰り返えされたのも事実である。それは、時にはヨーロッパ統合のあり方をめぐり理念論争の形をとることもあれば、また時には共通農業政策の画定過程でみられたように、具体的な政策課題をめぐってたたかわされるなど、さまざまな環境のなかで多様な形態をとりながら展開されたが、いずれにしても72年のパリ首脳会談で政治統合の完成を日程化するところまでこぎつけたことは、結果的にはヨーロッパ統合主義者の勝利を意味するとしても、EC発足以来15年間の歩みは、赤裸々な国家利益の対立によって色彩られてきたといえよう。したがってすでに“引返し不能点”にまで到達したECが、利益対立の機会を減少させながら、スケジュールどおり政治統合計画を実現するには、これまで以上に各機能的セクターにおける各国間の政策的平準化への努力が要請されると同時に、D・シジャンスキーも指摘するように「慎重なプラグマティズム」⁽¹⁾に支えられた政治協力のためのルール作りが、急がなければならないであろう。

当館ではすでに、調査及び立法考査局で昭和37年にEEC調査委員会を設置して以来、38年に『EECの課題』(調査資料62-4)、39年には『EECをめぐる諸問題』(調査資料63-5)、40年には『EECの動向』(調査資料64-9)、

42年には『第三段階を迎えたEEC』(調査資料66-3)を刊行して、EECの当面する諸問題を多面的な角度から調査した結果を公表してきたが、本稿ではこれらの調査資料で部分的にしか触れられなかったヨーロッパ統合運動史の側面について、当館所蔵の文献を中心としながらもなお未所蔵の文献の所在を明らかにしつつ、いまま少し詳細にわたって論及してみたいと思う。本稿ではその第1回として、さきにも指摘した現在のECの発展を促した要因の1つである、歴史的・思想的な背景に焦点を合わせ、特に19世紀における思想家、政治家、文学者等のヨーロッパ統合論の内容を紹介してみたい。本稿に紹介する諸種の文献が、ヨーロッパ統合運動史の解明に役立つ素材として、またヨーロッパ統合思想の系譜をたどる手がかりとして、多少なりとも利用される機会がふえれば、筆者の望外の喜びである。

注

- (1) *Le Monde diplomatique*, 19 année, N° 224, novembre 1972. p. 4. (Z92-19) (以下脚注のカッコ内は当館請求記号)

1 ヨーロッパ統合運動前史

ヨーロッパ統合運動は、戦後にわかに沸き起こったものではなく、古くは古代ギリシャ時代に神殿擁護のために結んだといわれる近隣諸州からなる同盟 (amphictyony) にその理想的原型

を認めることができる⁽¹⁾。その後のヨーロッパ史をみても、武力による帝国の建設をめざす運動やキリスト教世界の統一をめぐる理念のなかに、ヨーロッパを中心とした連合案や連邦構想の萌芽をみてとることができる⁽²⁾。わけでもヨーロッパ統合運動の歴史的・思想的背景を知るうえで見逃すことのできないのは、中世から近代にかけて輩出した多くの思想家・政治家によるヨーロッパ統一構想である。もちろんこれらの構想は、時代と思想的背景の違いにより、内容的に相当の差があることは否めないが、宗教的・文化的に一体化された平和なヨーロッパ社会を創造することを目標としている点では共通していた⁽³⁾。紙幅の関係上、本稿ではこの頃のヨーロッパ統一思想について検討の筆を及ぼす余裕はないが、いづれにしてもこの頃にあらわれた平和思想、とりわけカントやルソーやベンサムなどの平和思想に流れる、近代合理主義と啓蒙主義思想に裏づけられた世界市民意識こそが、その後の統合運動を支える精神的前提となったという意味で、かれらの統一構想はヨーロッパ統合運動史のなかでも先駆的な思想として位置づけられてよいし、今なおヨーロッパ統合主義者といわれる人々の思想と行動に発展的に受け継がれているといえよう。

一方19世紀に入ると、フランス革命戦争とナポレオン戦争の終熄によって神聖同盟を基礎とするいわゆるウィーン体制が確立され、ヨーロッパは列強

間の安定した勢力均衡に支えられながら、半世紀におよぶ^{コンサート・オブ・ヨーロッパ}全般的平和の時代を迎えることとなった。しかしウィーン体制を支えた王統的体質は、自由主義やナショナリズムの伸張を許さなかったため、かえってその反動として、ヨーロッパ各国における共和主義運動やナショナリズムの高揚を促進させ、さらには社会主義思潮の浸透を促す誘因となった。したがって19世紀における統一思想はおのずと共和主義思想や社会主義思想に底礎された形で展開され、他面においてナショナリズム運動に内包された熱情主義に影響されながら展開されざるをえなかった。このことは19世紀における統一思想がサン・シモン (Claude Henri Comte de Saint-Simon) やブルードン (Pierre Joseph Proudhon) らの社会主義者⁽⁴⁾、マッサーニ (Giuseppe Mazzini) らの共和主義的民族主義者、さらにはユーゴー (Victor Marie Hugo) やコント (Auguste Comte) らの文学者や哲学者によって担われた点をもみても明らかである。たしかに19世紀における統一思想は、17・18世紀のそれと比べて、共和主義思想や社会主義思想の延長上で把えられているため、全体性と体系性に欠け、どうしても本来の共和主義思想や社会主義思想の後景に押し込められがちであることは否めない。しかし、他方でかれらの思想がやがて来るヨーロッパ統合運動の華やかな開幕を準備する嚮導的な思想として多くの貢献を果たしたことも否定できない。こ

のことは特に20世紀前半から中期にかけて時には政権を掌握した多くの社会主義者が、自らの政治目標としてヨーロッパ統合を掲げ、思想・実践の両面にわたって活躍したという事実を徴しても明白である⁽¹⁾。なかでも、サン・シモンやブルードンらの統一構想は、ヨーロッパ統合運動の一方の旗頭と目されるようになった、レオン・ブルムやエリオラフランスにおける代表的な社会民主主義者の思想的原型になったという意味で、その思想的影響力を無視することはできない。

注

- (1) Michael T. Florinsky, *Integrated Europe?* New York, Macmillan, 1955. p. 2. (940.55-F637 i)
- (2) 古代から中世にかけてのヨーロッパ統一構想の展開については、J.B. Duroselle, *Europe as a Historical Concept*. in C. Grove Haines ed., *European Integration*. Baltimore, The Johns Hopkins Press, 1957. pp. 11-20. (L-H153e); Lord Gladwyn, *The European Idea*. London, Weidenfeld & Nicolson, 1966. pp. 1-16. (A87-51); René Albrecht-Carrié, *The Unity of Europe: An Historical Survey*. London, Secker & Warburg, 1965. pp. 1-169. (A87-64); Richard Mayne, *The Community of Europe*. London, Victor Gollancz, 1963. pp. 29-37. (338.94-M472c) 参照。
- (3) これらの統一構想は、中世キリスト教世界における教皇権や帝権のもつ普遍的権威の後退に伴い、国家の独立性と主権

性が確立されたと思われる16世紀以降、すなわち西欧国家体系もしくは近代国際社会の成立したと思われる時代から、主権国家間の勢力均衡に基づく平和の不安定性を克服し、永続的な平和を保障する案として構想されていた。この点で、中世における統一案が、キリスト教の宗教的権威の下に世俗的権威を従属させる形で統一を構想していたのとは、著しく相違している。これらの統一構想の代表的なものとしては、三十年戦争当時の1623年に出された Emeric Crucé による平和案、1638年の Sully 公爵の手になるアンリ四世の *Grand Design*、1693年に William Penn の発表した *Essay towards the Present and Future Peace of Europe by the Establishment of an European Diet, Parliaments or Estates*、またスペイン継承戦争当時の1713年に Abbé de Saint-Pierre が提唱した『ヨーロッパ恒久平和案 (*Projet pour rendre la paix perpetuelle en Europe*)』、1789年の Jeremy Bentham による『普遍的恒久平和案 (*A Plan for an Universal and Perpetual Peace*)』、1795年の Immanuel Kant による『永久平和論 (*Zum Ewigen Frieden*)』などを挙げるができる。cf. *The European Movement, European Movement and the Council of Europe*. London, Hutchinson, 1949? pp. 23-28. (L-E89e)

- (4) 紙数の関係とすでに部分的に紹介されていることもあって、ここではマルクスやレーニン、トロツキーらがヨーロッパ統合の問題について抱いていた考え方を取り上げなかった。なおこの点については、Lord Gladwyn, *op. cit.*, p.37. および Richard Mayne, *op. cit.*, p.43. 参

照。またレーニン、トロツキーのヨーロッパ合衆国論については、村瀬興雄「欧州統合の前史」〈日本国際政治学会編刊『欧州統合の研究』昭39, 124, 30p)のうち pp. 7-8 (Z310.5-N4), およびソ同盟共産党中央委員会付属マルクス・エンゲルス・レーニン研究所編『レーニン全集第21巻』大月書店 昭32, pp. 349-354 (308-cL5613-S) 参照。

- (5) 特にフランスにおける社会主義者のヨーロッパ統合観については、Byron Cridle, *Socialists and European Integration: A Study of the French Socialist Party*. London, Routledge and Kegan Paul, 1969, 116 p (A56-F2-12) 参照。

2 サン・シモンの統一構想

フランス革命から第一帝政を経て王政復古に至る無秩序と混乱の時代に生涯を送ったサン・シモンは、オーウェン、フーリエと並ぶ3大空想社会主義者の1人として、大革命後の資本主義に内包された矛盾を打破し、生産手段の公有化に基礎を置いた理想社会の実現に実践的な情熱を傾けたが、その一方では、自らの学問的関心を“無政府的”秩序の解消に向け、より“道徳的”な秩序を求めて、既存社会の道徳体系や宗教体系、政治体系などの“再組織”の可能性を探ることに向けた⁽¹⁾。その結果かれは、ナポレオン戦争の余燼冷めやらぬ1814年に、『ヨーロッパ国際社会の再編について、および民族独立を保持しながらヨーロッパ諸国民を単一の政治的実体に結集する必要性と方

法について (*De la Réorganisation de la Société Européenne, ou de la Nécessité et des Moyens de Rassembler les Peuples de l'Europe en un Seul Corps Politiques, en conservant à chacun son Indépendance Nationale*)』を著わした⁽²⁾。ナポレオン戦争後のヨーロッパ国際社会の再編を目的として招集されたウィーン会議も、“会議は踊る、されど会議は進まず”と評された如く、ヨーロッパ全土にわたる荒廃と諸国民の疲弊をよそに、勢力範囲の拡大に血眼になって、「特殊利益を共通の利益のようにみせかけて」⁽³⁾ 各国の利害を前面に押し出して主張し合ったため、容易に結論を打ち出せないまま時の流れに身をまかす有様であった。このような混乱のまっただ中で本書の執筆にとりかかったサン・シモンは、ウィーン会議の引き出す結論を予測しながら、「ヨーロッパの組織化が依拠すべき諸原則を確立する」⁽⁴⁾ ことを目的としていた。「勢力均衡の概念は完全に誤った概念であり……それは戦争以外のなにものをも生み出すものではない」⁽⁵⁾ とするかれにとって、ヨーロッパ再組織のための基本的原理は均衡原理による平和保障ではなく、ヨーロッパ諸国民の連合に求められるべきものとされた。その意味では、かれの平和観は、タレランやメッテルニッヒやカスレーら、当時の代表的な政治家・外交官の思想に流れていたリアリズムとは対照的に、ユートピアニズムに支えられた平和観として位置づけられる。

このような平和観に導かれたサン・シモンは、「1つの政治組織によってすべてのヨーロッパ諸国民を結合させるという理念は、決して夢想ではない」⁽⁶⁾と確信しながら、そのヨーロッパ諸国民の連合計画を次のような内容からなるものとして構想していた。すなわち、かれはヨーロッパ統一の前提として英仏連合の不可欠性を強調し、「1つの政治連合を結集するのがフランスとイギリスの利益にかなったことである。英仏連合はヨーロッパの再組織に導くこととなろう。今までのところ实际的でなかったこの連合も、今や可能となった。なぜならフランスとイギリスは同一の政治原理と同一の統治形態を有しているからこそである。」⁽⁷⁾と述べ、まず最初の段階でヨーロッパのなかでも最も発達した代議制度を有するイギリスとフランスが連合して共同の議会を創設することが現実に即した方法であると主張した。そしてこの方法が成功し、英仏間の平和を恒常的に保障するのに最も有効であるという観念が波及的に他の諸国民の意識に浸透していけば、全ヨーロッパ的な統一を可能にする条件が整うと判断したのである⁽⁸⁾。さらにかれはその統一構想を発展させて、全ヨーロッパが統一される際の統治構造として、次のような内容からなる制度を考えていた。すなわち、それは政治的権能を厳しく制限された世襲君主を首長に載く一種の立憲君主政体からなり、政治的実権は専ら二院制（一院の構成員は諸国の君主

によって指名され、他の一院のそれは読み書きの能力と一定の財産資格を備えたすべての市民によって選挙される）大ヨーロッパ議会（Le grand parlement européen）に属するものとされていた⁽⁹⁾。

こうしてサン・シモンのヨーロッパ統一構想は、イギリス型の議院内閣制を基本的な統治モデルとするヨーロッパ連合案として展開されたが、このようなかれの構想も、ウィーン体制下における列強間の熾烈なパワー・ゲームの当事者であった実際政治家にはほとんど顧みられることなく、単なる机上のプランとしてしか取り扱われるにすぎなかった。しかしかれの統一理念は、やがてフランスを中心にヨーロッパの思想界に浸透していき、1867年に「平和と自由連盟」を創設するとともに『ヨーロッパ合衆国』誌を発刊して実践運動に乗り出したルモニエ（Charles Lemonier）や、英・独・仏・伊・西の5ヵ国からなる西ヨーロッパ共和国構想を提案したコントラの統一思想に継承されていった。ここにわれわれは、かれの統一構想が、19世紀におけるヨーロッパ統合をめぐる思想的展開を準備する先導的な理念として、大きな位置を占めていることを認めることができる。

注

- (1) この点で当初サン・シモンの弟子であったコントが、かれの社会学理論の基本命題である「社会再組織論」に立脚して、ヨーロッパ社会の統一的組織化を構想し

たのと極めて類似しているといえる。サン・シモンとコントとの学問的関連性については、Arthur John Booth, *Saint-Simon and Saint-Simonism: A Charter in the History of Socialism in France*. London, Longmans, 1871. pp. 48-49, pp. 62-81. (335.25-S153Yb) および、高村忠成「オーギュスト・コントの政治思想」『創価法学』第2巻第2号 昭和47年10月 pp.181-209. (Z2-382) 参照。

(2) この著書は、*Œuvres Choiesies de C.-H de Saint-Simon*. Bruxelles, Fr. van Meenen, 1859. 3 vols. (当館未所蔵)の第2巻に収録。また当館総合目録室のカードによれば、*Œuvres de Claude-Henri de Saint Simon*. Paris, Editions Anthropos, 1966. 6vols. (当館未所蔵, 発注済。一橋大学附属図書館所蔵)の第1巻に収録されている。また、この著作は、Blanche Cook, et al., eds., *Five Views on European Peace*. New York, Garland Publishing Inc., 1971. 159p. (当館未購入, 発注済)のなかにもリプリントされて収録されている。なお当館所蔵の文献でこの著作をみるには、Frank E. Manuel and Fritzie P. Manuel, eds., *French Utopias; An Anthology of Ideal Societies*. New York, Free Press, 1966. pp. 269-275 (335.2-M294f) にその一部が収録されているので便利である。そのほかこの著作について論及した文献としては Friedrich Muckle, *Henri de Saint-Simon: die Persönlichkeit und ihr Werk*. Jena, Verlag von Gustav Fischer, 1908. pp.95-111 (335.25-S153 Ym) や Arthur John Booth の前掲書などを挙げるができる。

(3) Manuel and Manuel, *op. cit.*, p.269.

(4) *Ibid.*, p. 269.

(5) *Ibid.*, p. 271.

(6) *Ibid.*, p. 271.

(7) *Ibid.*, p. 273.

(8) *Ibid.*, pp. 271-275; A. J. Booth, *op. cit.*, pp. 37-45.

(9) Gladwyn, *op. cit.*, pp. 33-34; A.J. Booth, *op. cit.*, pp. 35-37.

3 マッチーニと青年ヨーロッパ党

一方、イタリア統一運動の指導者の1人であったマッチーニは、民族解放思想と結合した共和主義思想に立脚してヨーロッパの統一を実践的に志向した人物として異彩を放った。かれの思想は、ルソーやサン・シモンらの社会革命思想から多くの影響を受ける一方で、当時のイタリアが置かれていた国際的な被搾取状況からイタリア民族の独立と統一を実現することの必要性を痛感して、急進的共和主義思想へと傾斜していった。かれは1831年に〈青年イタリア党 (Young Italy)〉と称する秘密結社を結成し、愛国的熱情に根ざした民族統一運動に乗り出したが、弾圧にあって失敗に帰するや、かれは1834年4月15日に〈青年ヨーロッパ党 (Young Europe)〉を創設して⁽¹⁾、青年イタリア党の掲げた民族解放と共和主義的民族統一の理想を他のヨーロッパ諸国民にまで浸透させると同時に、この理念に基づくヨーロッパの統一を運動化することに着手した。青年ヨーロッパ党は、愛国的共和主義の実現を共通の理想とする青年イタリア党、青

年ドイツ党、青年ポーランド党によって結成され、のちには青年スイス党、青年フランス党、青年オーストリア党をも糾合して、全ヨーロッパの広がりをも有する組織に成長していった。しかし青年ヨーロッパ党の基本的性格は、あくまでも各国の民族統一の実現を第1の目標に掲げる急進的共和主義者の集団であり、「青年ヨーロッパ党協約(Pact of Young Europe)」が規定しているように「自由、平等および進歩に対する同一の信念によって導かれる共和主義者の連合体であって、兄弟のように連合し、結合する(第1条)」⁽²⁾ 団体であった。したがってそのヨーロッパ統一の目標は、当然に、各国の共和的民族統一が完成したのちに追求される第2の目標として設定されざるをえなかった。それゆえ青年ヨーロッパ党の掲げるヨーロッパ統一像も明確さを欠き、マッチャーニも語っているように、単に「諸国民の神聖同盟」⁽³⁾を唱えたり、「ヨーロッパの民主主義体制を連邦的に組織する」⁽⁴⁾ ことを理想に掲げる程度で、連邦的に統一したのちに、どのような政治構造を選択し、どのような社会・経済体系を構成しようとするのかといった具体的な問題についての詳細な構想を提示するにはいたらず、単に共和制的連邦政体の下に統一された民主主義ヨーロッパの建設という抽象的なテーゼを示すにとどまった。

結局、青年ヨーロッパ党は一応ヨーロッパの統一を運動目標に掲げたものの、所詮民族的愛国団体の寄合い世帯

たるの感を免れえず、やがてマッチャーニが青年ヨーロッパ党の本拠地であったスイスから追放されてロンドンに亡命するや、指導者を失って自然消滅するにいたった。またマッチャーニ自身にあっても、祖国イタリアの独立と共和制的統一を希求する愛国的熱情が先行する結果、そのヨーロッパ統一の理想はどうしても色褪せたものとならざるをえなかった。このことはかれ自身がヨーロッパ統一の政治的・宗教的中心地としてローマを想定し、しかも諸国民間の指導者たる役割をイタリアが果たすべきことを力説していたという事実にも照らしてみても首肯できることである⁽⁵⁾。要するにマッチャーニとその青年ヨーロッパ党に流れていた統一思想は、一言で言ってしまえば、愛国主義的民族主義とヨーロッパ連邦主義の“奇妙な結合”からなりたっていたといえよう。

注

- (1) E.E.Y. Hales, *Mazzini and the Secret Societies: The Making of a Myth*. London, Eyre & Spottiswoode, 1956. p. 138. (923.245-M477h) なお、マッチャーニが青年ヨーロッパ党に係り合った行動と統一思想の展開については、*Ibid.*, pp. 136-153 および Gwilym O. Griffith, *Mazzini: Prophet of Modern Europe*. New York, Howard Fertig, 1970. p.86ff. (未整理) に詳しい。
- (2) *Ibid.*, p. 138.
- (3) *Ibid.*, p. 152. マッチャーニはイギリス亡命中の1852年4月に、*The Westminster Review* 誌に“The Map of Europe

has to be Re-made' と題する論文を寄稿し、ヨーロッパの連邦的再編成の必要性を説いたが、この論文がマッシーニのヨーロッパ統一思想を解明するための唯一の文献であるように思われる。当館では1852年当時の *The Westminster Review* 誌を所蔵していない。文部省大学学術局編『学術雑誌総合目録—人文科学欧文編—1967年版』による限り、当時の雑誌の所蔵機関はわが国では関西大学図書館しかない。なお、この論文は、Blanche Cook, *et al.*, eds., *op. cit.*, にも収録されているが、当館では未購入であるため、現時点で閲覧はできない。

- (4) *Ibid.*, p. 139; Richard Mayne, *op. cit.*, p. 42.
- (5) René Albrecht-Carrié, *op. cit.*, p. 135; Lord Gladwyn, *op. cit.*, p. 35.

4 ヴィクトル・ユーゴーのヨーロッパ合衆国論

マッシーニを中心とする青年ヨーロッパ党の統一運動とヨーロッパ諸国のナショナリズム運動とが混然一体となって運動の方向性を見失っている時、フランスではさまざまな知的サークルを中心に、ヨーロッパ統一をめざす思索と実践が細々と続けられていた⁽¹⁾。なかでもユーゴーとブルードンの果たした役割は、さきのサン・シモンやマッシーニに劣らず、19世紀における代表的な思想的営為として位置づけられる。

ユーゴーについての研究は、19世紀のローマン主義文学運動を支えた最大

の詩人、小説家、劇作家としてのかれの文学的創作活動はいうまでもなく、青年時代の自由主義から壮年時代の社会主義への傾斜にいたる波乱に満ちた政治生活にまで及ぶほど、幾多の成果が内外で積み重ねられてきたが、しかしかれのヨーロッパ統合思想の展開について総合的に研究された文献となると、当館の蔵書を調べた限りではほとんど皆無に等しい。もっともこのことは、かれがヨーロッパ統合について論及する公式の機会が少なかったことに加えて、かれのヨーロッパ思想の展開をトレースするのに必要な基礎資料に限りがあるため、むしろやむをえないことかもしれない。

ところで、当館所蔵の文献から判断してユーゴーがヨーロッパ統合について初めて公式に自らの信条と理想を披瀝したと思われるのは、1849年8月21日から8月24日にかけてパリで開催された平和会議 (Congrès de la Paix)⁽²⁾ の開会演説においてであった⁽³⁾。この時かれは会議の議長 (副議長には反穀物法同盟を組織し、自由貿易主義を標榜して軍備制限による平和を主張したイギリスの政治家 コブデン Richard Cobden が選出された⁽⁴⁾) に選ばれ、会議の期間中「ヨーロッパ合衆国 (les Etats-Unis d'Europe)」の創造を散文的な表現を用いながら堂々と訴えかけた⁽⁵⁾。かれは「あなたがたフランス人、ロシア人、イタリア人、イギリス人、ドイツ人、それにあなたがたすべての国民が、それぞれ独自の特性と光

輝ある個性を失わずに、ノルマンディやブルターニュやブルゴヌやロレーヌやアルザスなどすべての地方がフランスの中で溶けあっているのとまったく同じように、高度な統一体の中で緊密に溶けあい、ヨーロッパの兄弟愛を樹ち立てる日がやがてくるであろう。」と述べ、さらに「投票や人民の普通選挙、それにイギリスの議会やドイツの国会やフランスの立法議会に相当する、主権を保持した大元老院 (un grand sénat) が弾丸や爆弾に取って代る日がやがて訪れるであろう。(拍手喝采ノ) …二つの巨大な集団、すなわちアメリカ合衆国とヨーロッパ合衆国の出現を眼の当りにする日がやがてくるであろう。(拍手喝采ノ) これらの集団は互いに向い合って、海を越えて手を引っ張り合い、生産物や通商、産業、芸術、精神を交流し、そして土地を開拓し、砂漠を植民し、神の目の前で神の造りたもう天地万物を改良し、而してすべての福利を引き出すために人間の友愛と神の力という2つの無限の力を結び合わせるであろう。(長い拍手喝采ノ)」⁽⁶⁾と叫び、会議列席者に深い感動を与えたといわれる⁽⁷⁾。この平和会議がもたれた1849年といえば、フランス国内では前年の二月革命に続く第二共和制の発足も、二月革命の主動勢力であった産業ブルジョアと社会主義的共和制を志向する労働者階級との対立が深刻になるにつれ、共和制の基礎を固めないまま、12月にはルイ・ナポレオン(ナポレオン三世)が

共和国大統領に選ばれ、第二帝政の復活をねらった反動的策動に狂奔するなど、政治的にも社会的にも混乱に明け暮れた年であった。一方、他のヨーロッパ諸国でも典型的な市民革命であり“新しきフランス革命”でもあった二月革命の成功は、長い間ウィーン体制の桎梏に呻吟していた諸民族の独立運動と統一運動に一層のはずみを与え、“諸民族の春(Printemps des Peuples)”と呼ばれるように、その後の民族主義時代の開幕を予告する事件となった。

1845年以来、上院議員として政治生活に身を投じるようになったユーゴーが、このような混沌とした状況の中で旧勢力による支配の継続に矛盾を感じ、ウィーン体制を支えた王侯勢力に代って、労働者、農民、産業ブルジョアらの新興市民勢力の支配する諸共和国の連合を構想したとしても不思議ではなかった。実際に、かれの政治生活中に書かれた政治評論や演説をみると⁽⁸⁾、かれの政治思想は明らかに共和主義的社会主義の影響を受けながら、言論の自由と普通選挙の実施を強調する一方で、ポーランド独立運動を支持するなどナショナリズム運動にも幅広い理解を示していたが、平和問題についても「平和宣言」⁽⁹⁾を発して“自由”と“人間性”に裏づけられた平和の確立を訴え、時には“普遍的共和国”の出現を夢見る詩作を残したりした⁽¹⁰⁾。

ところで、1851年12月2日ルイ・ナポレオンによるクーデターが発生するや、かれは共和派のカルノーらと抵抗

委員会を組織したため、12月9日国外追放の措置を受け、以後18年間の長きにわたり英仏海峡のゲルヌゼー島で亡命生活を送ることとなった⁽¹¹⁾。亡命中のかれは政治生活に没頭して文学活動から遠ざかっていた亡命前の生活から再び著作活動に専念するようになり、この間かれはナポレオン三世を痛烈に批判した『懲罰詩集 (*Les Châtiments*)』や『静観詩集 (*Les Contemplations*)』を著わし、さらにはかれの不出世の名作といわれる『レ・ミゼラブル』を発表して、人道主義にあふれた数々の作品を書き上げた。また亡命中の身でありながら専制政治を嫌悪し、自由と人間愛に根ざした戦争なきヨーロッパ社会の建設を希求するかれの熱情と行動は、亡命前にも増していよいよ高まっていった。そしてメキシコ戦争の失敗や対独政策の相次ぐ後退に象徴されるフランスの対外威信の失墜と、国内における経済不況やボナパルティスムに対する自由主義的な改革要求の高まりなど、ナポレオン三世による第二帝政の支配体制もようやく動搖の兆しをみせはじめた1869年、すなわち普仏戦争の前年の8月24日に、ユーゴーは〈平和と自由のための国際同盟〉の中央委員会から、スイスのローザンヌで開催予定の平和会議 (*Congrès de la Paix à Lausanne*) の議長をつとめてくれるよう要請され、これを快諾した。かれは愛人のジュリエットや息子のフランソワ＝ヴィクトルなどを連れてローザンヌにおもむいた⁽¹²⁾。ローザンヌ平和

会議は9月14日から18日までの5日間にわたって開かれたが、かれはローザンヌに向う途中ブリュッセルに立ち寄り、9月4日に当地で演説を行ない、冒頭からいきなり「ヨーロッパ合衆国の市民同志の諸君、」と呼びかけ、熱っぽい調子でヨーロッパ連邦共和国の創設に立ち上るよう訴えかけた⁽¹³⁾。この時のほとぼしるようなかれの情熱的感性は、9月14日の平和会議の開会演説で見事に昇華し、圧制からの解放こそ平和の前提条件なりと絶叫するかれの声は、没落の淵に立ったナポレオン三世に対する追悼の前奏詞を思わせるものがあったといわれる。「われわれは平和を欲する。われわれは激しくも断固として平和を求め……しかしわれわれはこの平和をどのようにして希求しようとするのであろうか。あらゆる代価を払って求めようとするのであろうか。われわれはそれを無条件で追求するのであろうか。否、そうではない。……われわれは専制主義の下での平和を求めているのではない。また鞭や王杖の下での平和を求めているのではない。平和の第一の条件、それは解放である。この解放のためには、それこそ至上のものたる革命が必要なのである。そして、恐らく、嗚呼、最後の戦争が必要なのである。……われわれは偉大なる大陸の共和国を欲し、ヨーロッパ合衆国を希求するものである。自由、これこそが目的であり、平和はその結果なのである」⁽¹⁴⁾。開会演説でこう語ったユーゴーは、閉会演説

でその統合構想をさらに発展させ、自由と平等と博愛の理念に基礎づけられた社会主義の実現とヨーロッパの統一とは矛盾しないと強調しながら、「共和制と社会主義とは一つなり。」と断言してはばからなかった⁽¹⁵⁾。このように社会主義社会のイメージを前面に押し出したヨーロッパ統合像は、1849年のパリ平和会議当時に比べると一層鮮明に浮び上っており、ここにかれの社会主義思想への決定的な傾斜を窺い知ることができよう。

注

- (1) 例えば、J.P. Buchez は 1831 年にパリで *Européen* 誌を創刊してキリスト教社会主義とヨーロッパ連邦思想の普及に努め、1850 年にはシャルル・フーリエ派の空想的社会主義者の 1 人であった Victor Considérant が『ヨーロッパにおける最終戦と究極的平和 (*La Dernière Guerre et la Paix Définitive en Europe*)』(reprinted in Blanche Cooke, *et al.*, eds., *op. cit.*) を発行し、中央集権的ヨーロッパ国家の建設を提唱したりした。cf. Gladwyn, *op. cit.*, p. 35.
- (2) 万国友愛連盟の創設者であるアメリカ人 Elihu Burritt とロンドン平和協会の事務局長 Henry Richard が中心となり、各国の平和主義者 1,500 人余を集めて開かれた。この時フランスでの開催を実現するために尽力したのは、上記の 2 人とフランス人では Emile de Girardin と自由貿易主義者として著名な Horace Say, Michel Chevalier, F. Bastiat らであった。cf. Elliot M. Grant, *The Career of Victor Hugo*. Cambridge, Harvard
- U.P., 1946. pp. 149-150. (928.4-H895g)
- (3) *Œuvres Complètes de Victor Hugo: Actes et Paroles, I, Avant l'exil 1841-1851*. Edité par la Librairie Ollendorff. Paris, Albin Michel, 1937. p. 713 (KR158-26)。なお Gladwyn によると、マッサーニを中心として組織されたパリ平和会議が 1847 年に開かれたとされ、議長としてのユーゴーの開会演説の一部が引用されているが、その内容は上記ユーゴー全集に収録された 1849 年のパリ会議の開会演説とまったく同一であることから推測すると、1847 年に開かれたとする Gladwyn の記述は恐らく誤りであろう (Gladwyn, *op. cit.*, p. 35)。また Blanche Cook, *et al.*, eds., *op. cit.* の出版予告によると、本書に採録されているユーゴーの演説文は“1848 年 8 月パリで開催された平和会議の議長演説”と説明書きされているが、Grant の前掲書によると最初の平和会議は、当初フランスでの開催予定がフランスの国内事情から日の目をみず、1848 年にブリュッセルで開催されることに決着をみた指摘している。Grant の指摘が正しいとすれば、1848 年の会議はパリでは開催されなかったことになる。cf. Grant, *op. cit.*, p. 150.
- (4) コブデンの軍備制限に基づく反戦平和論については、Richard Cobden, *The Political Writings of Richard Cobden*. Vol. 1, [4th Edition] London, T. Fisher Unwin, 1903. pp. 194-216. (308-C655p) 参照。コブデンは当時のヨーロッパの平和を支えた勢力均衡の実態を“妖怪”と呼び、均衡原理に代る平和保障の原理としてヨーロッパ連合の構想を明らかにしており、当時の自由貿易派の平和観を代表する構想として興味深い。Ibid., p.199ff.

- (5) *Œuvres Complètes de Victor Hugo*,
op. cit., pp. 267-273.
- (6) *Ibid.*, p. 269 ff.
- (7) Grant, op. cit., pp. 150-151.
- (8) ユーゴの政治評論およびその政治思想の展開については、*Œuvres Complètes de Victor Hugo: Choses Vues. 2tom.* Édité par la Librairie Ollendorff. Paris, Albin Michel, 1913. 2冊 (KR158-25); Victor Hugo, *The Memoirs of Victor Hugo*. Translated by John W. Harding. London, William Heinemann, 1899. 404p. (154-253) および、*Victor Hugo's Intellectual Autobiography*. Translated by Lorenzo O'Rourke, London, Funk & Wagnalls Co., 1907. pp. 349-400. (183-35); Roger Soltau, *French Political Thought in the Nineteenth Century*. London, Ernest Benn, 1931. p. 124 ff. (320.1-S691f); Grant, op. cit., p. 146 ff. に詳しい。
- (9) *Œuvres Complètes de Victor Hugo: Choses Vues, II. op. cit.*, pp. 336-344.
- (10) *Selections Chiefly Lyrical from the Poetical Works of Victor Hugo*. Collected by Henry L. Williams, London, George Bell & Sons, 1885. pp. 163-165. (56-67)
- (11) この間のユーゴの政治行動とルイ・ナポレオンとの関係については、辻昶「ヴィクトル・ユゴの世界」〈『学鏡』Vol. 69, No. 9, 1972年9月, pp. 60-64.〉に詳しい。
- (12) 辻昶「ヴィクトル・ユゴの世界」〈『学鏡』Vol. 70, No. 3, 1973年3月, p. 67.〉(Z21-176)
- (13) *Œuvres Complètes de Victor Hugo: Actes et Paroles, II, Pendant l'Exil*

1852-1870. Édité par la Librairie Ollendorff. Paris, Albin Michel, 1938. pp. 289-290. (KR158-26)

- (14) *Ibid.*, p. 291.
- (15) *Ibid.*, pp. 292-294. なおユゴはローザンヌ平和会議の際、スイス市民を前に演説を行ない、「革命は共和制からなるヨーロッパをもたらし、革命が連邦ヨーロッパの造出をもたらずであろう。而して革命は単一にして不可分のヨーロッパを生み出すであろう。」と述べ、専制主義の打破を目的とする諸国民の結合の必要性を力説している (*Ibid.*, pp. 436-437)。

5 プルードンのヨーロッパ連邦論

ユーゴが文学者として、また政治家としての多彩な人生ドラマを演じながら、社会主義的共和主義を制度的な基礎とするヨーロッパ合衆国構想の実現に一場の夢を追いかけている時、19世紀フランスの生んだ最も偉大な社会主義者の1人であるプルードンは、経済、社会問題だけに限らず平和と戦争の問題にも深い関心を寄せ、1861年に『戦争と平和 (*La Guerre et la Paix; Recherches sur le Principe et la Constitution du Droit des Gens*)』を著わしたのを皮切りに、翌年には『戦争と平和とは何か (*Qu'est-ce que la Guerre et la Paix ?*)』と『連邦(制)およびイタリアの統一 (*La Fédération et l'Unité en Italie*)』を発行したのち、1863年には『連邦主義の原理および革命党再建の必要性について (*Du Principe Fédératif et de la*

Nécessité de Reconstituer le Parti de la Revolution)』を著わした⁽¹⁾。『これら一連の著作のうち、わけても『連邦主義の原理について……』は、恐らくヨーロッパで最初に連邦主義の概念を体系的に規定した著書として大きな反響を巻き起こすとともに⁽²⁾、多くのヨーロッパ連邦主義者にとって欠かすことのできない教科書的な手引きとなった⁽³⁾。かれはこの著書のなかで、かれの構想する連邦的統合体制の輪郭を規定して、「連邦制度は行政的、統治的な中央集権制とヒエラルヒーに対立するものであり、それは帝國的民主制や立憲君主制、単一共和制とははっきり区別される。」⁽⁴⁾と述べ、さらに「なによりもリベラルな連邦制原理は第1の必然性として、統合された地方の行政的独立性を含み、第2の必然性としては各主権国家における権力の分立を包含し、第3には農工連邦 (*fédération agricole-industrielle*) を内包するものである。……25年間にわたって仕上げてきた私のすべての経済理念は、農工連邦という3つの単語に要約される。」⁽⁵⁾と述べるとともに、ヨーロッパ連邦国家が成立した場合の中央政府と地方政府との権限関係についての一般原則を述べ、またこの著書がかれの四半世紀に及ぶ思索の総合的結実であることを強調している。それと同時に注目しなければならないのは、かれのヨーロッパ連邦論が、「農工連邦」という表現に象徴されているように、機能主義的発想をも組み入れて展開されて

いる点である。もっとも機能主義的発想といっても、かれの場合はヨーロッパ連邦を実現する方法論として展開されているわけではなく、むしろ機能主義的アプローチと元来対立する方法論であるはずの連邦主義的アプローチとが未分化のまま混然一体となって折衷されているのが特徴的である⁽⁶⁾。

さらにかれの統合観は、単なる戦争回避的手段としてのヨーロッパ連邦論だけに終始することなく、そこにはプロレタリア階級の連帯を前提とする国際社会主義のモチーフも投影されていた。この点で、同じように社会主義ヨーロッパの建設を理想としたユーゴのヨーロッパ合衆国論と比較してみると、ユーゴの統合観がどちらかといえば論理性に乏しい情緒的な統合イメージに支えられていたのに対して、ブルードンのそれは資本制社会に内在する諸矛盾を止揚し、労働者階級の支配する搾取なきヨーロッパ社会の新しい上部構造をかれ独自の無政府主義思想によって理論化した点で大きな質的差違を認めることができる⁽⁷⁾。

ともあれ、この著書でみる限り、ブルードンは過度の権力集中がもたらす自由からの疎外と圧制の可能性を排除し、市民の基本的自由を最大限に保証するための最も効果的な手段として、ルソーの社会契約論を採り入れた政治契約の観念を連邦論に導入し、中央権力の分散化によるコミュー的な自治政府間の連合体系を構想していたといえる⁽⁸⁾。

いずれにしても、この著書はプルドン自身が認めているように本来両立不可能な概念である“権力”と“自由”という絶対物の総合をめざして書かれたものであり、かれはこの著書を著わすことによって、将来のヨーロッパの運命と進歩した文明社会の到来を賭けたのである。しかし、プルドンのヨーロッパに関する著書も、かれの注いだ学問的情熱の深さにもかかわらず、一部の社会主義者や共和主義者のなかでヨーロッパ統合を志す人々に影響を与えたほかは、現実政治の展開に直接的なインパクトを与えるということにはなかった。またビスマルクの登場以降、危機の様相を深めつつあった普仏関係を対決的な局面から宥和的な局面へと転回させるべく、ライン河を自然的国境線として双方が認めあうなかで、両国間の永続的な和解の条件を探り出そうとして執筆し、かれの死後1867年に出版された『フランスとライン河 (*France et Rhin*)』⁹⁾も、両国の国力と国民意識が普仏対決の方向に総動員されつつある状況下において、ほとんど好意的反響を呼び起こすことはなかった。

こうして19世紀におけるヨーロッパ統合運動は、知的サークルを中心とした一種の平和運動、もしくは思想的な啓蒙運動として展開されていった。しかしそれは、民族主義の高揚と帝国主義時代の開幕にもなって、ナショナリズムの精神的基礎に支えられた国家

理性の理念が、国家主権の絶対性を正当化する政治倫理として、実際政治家の思想と行動をますます鞏固に規定していくような時代環境にあっては、現実政治とは無縁のユートピア思想としてしか認識されず、ましてやそれが反体制イデオロギーとしての社会主義思想に底礎された運動として機能する限り、体制化された民衆にまで幅広く認識されるのを期待するのは困難であった。実にヨーロッパ統合運動が保守的な政治家をも含み、しかも広範な大衆をも包み込んだ政治的ダイナミズムに富む運動として開花するには、20世紀における2度の大战を経験せねばならなかったのである。

もちろん。19世紀のヨーロッパ統合思想といっても、ここで触れた思想家や文学者だけのものに限られるわけではない。例えばドイツではフリードリッヒ・リストの関税同盟論やノイマンの統合論など多くの構想が提案されていた¹⁰⁾。しかし19世紀の統合運動の一番の弱点は、これらのすぐれた構想が単なるプランの提案だけに終わってしまい運動での行動性がともなっていないことである。19世紀がヨーロッパ統合運動にとって不毛の世紀であったといわれる理由の一部は、恐らくこの点に求められるのではなからうか。

注

- (1) 当館ではこれらの著書のいずれも所蔵していない。これらの著書は、1959年に発行されたプルドン全集の新版の一部に収録されており、当館整理部編『新収

洋書総合目録・1960』によると、以下の3機関でこの全集の1部を所蔵していることが確認される。*Du Principe Fédératif; la Fédération et l'Unité en Italie. Nouvelles observations sur l'Unité en Italie. France et Rhin.* Paris, Marcel Rivière, 1959. 607p. (*Œuvres Complètes de P.-J. Proudhon.* Nouvelle édition.) (広島大学図書館、慶応大学図書館所蔵)

Du Principe Fédératif et Œuvres diverses sur les Problèmes Politiques Européens. Paris, Marcel Rivière, 1959. 604p. (*Œuvres Complètes de P.-J. Proudhon.* Nouvelle édition.) (東北大学図書館所蔵)

なおこれらの著書のうち『戦争と平和』と『連邦主義の原理について』の抜粋が George Gurvitch, *Proudhon; sa vie, son œuvre.* Paris, Presses Universitaires de France, 1965. pp.102-107. (923.244-P968g) にみられる。本稿でブルードンの統合観について論及する場合、専らこの抜粋に拠った。また訳書としては長谷川進、江口幹訳『ブルードン・Ⅲ』三一書房 昭46 429p. (アナキズム叢書) (EB48-23) のうち pp.320-429 参照。

- (2) Gladwyn, *op. cit.*, p. 36.
- (3) Mayne, *op. cit.*, p. 42.
- (4) Gurvitch, *op. cit.*, p. 105.
- (5) *Ibid.*, pp. 106-107.
- (6) 機能主義的統合の発想が国際統合を実現する方法として注目されるようになったのは、20世紀に入ってからである。機能主義的アプローチとは、要約すれば、非政治的セクターにおける諸国民間の協力の組織化によって、安定的な国際秩序の確立と国際統合の実現をめざす方法論を意味する。すなわち、諸国家間の完全

統合=政治共同体化を達成する予備的段階として、政治・外交・国防など国家主権の中核である政治的領域での統合を避け、社会・経済的機能における統合作業を経てから政治統合に向う方法である。この方法的基礎を提起したのは、イギリスの外交官であり、農業経済学者でもあったミトラニーである。cf. David Mitrany, *A Working Peace System: An Argument for the Functional Development of International Organization.* London, Royal Institute of International Affairs, 1943. 56p. (L-M684w)

なお機能主義的統合論については、稿を改めて別の機会に論及したい。

- (7) 社会主義ヨーロッパの建設のために寄与すべき労働者階級の役割については、1865年に出された『労働者階級の政治的能力について (*De la Capacité Politique des Classes Ouvrières*)』(Gurvitch, *op. cit.*, pp. 107-111.) の中で、ブルードンの所説が一層明確に展開されている。
- (8) Soltau, *op. cit.*, p.282 から引用。
- (9) P.-J. Proudhon, *France et Rhin.* Paris, Librairie Internationale, 1867. 209p. (*Œuvres posthumes de P.-J. Proudhon.*) (194.4-P968f)
- (10) 本稿では紙数の都合上ドイツにおける統合思想については触れなかった。詳細については、村瀬興雄、前掲論文と、木谷勤「欧州統合の理念と現実」(『思想』No. 489, 1965年3月 pp. 338-348.) (Z051.3-Si2) および Henry Cord Meyer, *Mitteleuropa in German Thought and Action: 1815-1945.* Hague, Martinus Nijhoff, 1955. 365p. (940.28-M612m) を参照されたい。

(やまもと・たけひこ 法律政治課)